

提供日 2024/10/21
タイトル 西遠都市圏総合都市交通計画協議会令和6年度第1回委員会を開催します
担当 交通基盤部 都市局都市計画課
連絡先 施設計画班
TEL 054-221-3204



西遠都市圏総合都市交通計画協議会令和6年度第1回委員会を下記のとおり開催します。

記

- 日時 令和6年10月28日（月） 午後3時から午後5時まで
- 場所 アクトシティ浜松 コングレスセンター 52～54会議室
（浜松市中央区板屋町111-1）

3 構成員等

区分	内容
名称	西遠都市圏総合都市交通計画協議会（委員会）
事務局	静岡県、浜松市ほか
目的	西遠都市圏における総合的な都市交通計画の策定に関する調査、研究及びこれに関する連絡、調整を行う。
委員構成	委員：29名 （学識者、公共交通事業者、国・県・市町の関係者等）
検討期間	令和4年度～令和6年度

4 協議内容

- ・令和4年度に実施した西遠都市圏パーソントリップ調査の現況分析結果
- ・西遠都市圏総合都市交通計画の理念及び基本方針の案について

西遠都市圏総合都市交通計画協議会とは

1 内容

西遠都市圏（浜松市・磐田市・掛川市・袋井市・湖西市・菊川市・森町）における将来の総合的な交通体系を構築するため、静岡県及び各市町は、学識者や公共交通事業者、国・県・市町の関係者による協議会を設立し、令和4年度から西遠都市圏総合都市交通計画を策定しています。

2 目的・理由

西遠都市圏では、平成21年度の総合都市交通計画策定から12年が経過し、この間に少子高齢化社会の到来、新東名高速道路の開通、自動運転やMaaS等の新たな動きなど、社会情勢等が大きく変化しており、将来を見据えた都市構造とそれに対応した交通計画の再構築が必要と判断しました。このため、交通実態調査（パーソントリップ調査）を実施し、分析等を行った上で、新たな総合都市交通計画を策定しています。

5 取材等

取材を希望される場合は、直接会場までお越しく下さい。
（当日午後2時30分受付開始）

6 問合せ先

静岡県交通基盤部都市局都市計画課施設計画班
電話 054-221-3204
メール toshikeikaku@pref.shizuoka.lg.jp